

長崎市立長崎中学校 生徒心得

学校目標 「自ら求めて学ぶ」

- ・自ら考え、判断し、表現する生徒
- ・自分に厳しく、人にやさしい生徒
- ・困難に対しても果敢に挑戦する生徒

※ 校内校外生活では、長中生徒としての誇りと自覚ある行動をしよう。

A. 登下校

1. 安全に気をつけて、始業の2分までには自席に着席できるように余裕をもって登校する。
2. 登校後は無断で外出しない。外出を必要とするときは、先生の許可を受け外出する。
3. けがや病院など特別な事情がある場合を除き、徒歩での登下校とする。
4. 下校時刻は、16時45分までとする。(部活動については別に定める。) 16時45分以降、校舎内に残るときは、学校(学年の先生や教頭先生)の許可を受ける。
5. 職員室の出入りは、用のあるものに限る。入口で先生を呼ぶ。

※入室のしかた※

荷物は廊下に置き、ノックをしてから、

『失礼します。1年1組の〇〇です。〇〇先生に用がぁってきました。』
用が済んだら、きちんと職員室内を見て、『失礼しました。』

6. 雨天時は各自の判断でレインシューズやレインウェアを着用してもよい。
7. 暑い日は、各自の判断でネッククーラー等の熱中症対策をして登下校してもよい。ただし、校内は冷房設備が整っているため校内では使用不可とする。また、登下校時に帽子を着用する場合は、体育時に着用する学校指定のものとする。

B. 学校生活

1. 安全に気をつけ、みんなが気持ちよく生活できる環境を保つ。
2. あいさつ、返事をきちんと行う。時と場所に合った言葉遣いを心がける。(ワンルックあいさつを心がける)
3. 欠席・遅刻・早退・見学・欠課・忌引などをする場合は、事前に保護者から担任へ連絡してもらう。
4. 所持品には必ず学年・組・氏名を記入する。学習に不要な物品を持ってこない。
※携帯電話、スマートフォン等は持ち込まない。
5. バッグは本校指定のものを使用し、改造や落書き等をしない。
また、余計な装飾品はつけない。※目印程度として(こぶし大の大きさ)1つまで許可する。
6. 補助バッグは個人のものを使用してよいが、特別な場合以外は補助バッグだけの登校はしない。
※なお、下校の際は、学校に置かず、持ち帰る。
7. 授業の始まる2分前には着席し、1分前黙想をして、心を落ち着かせてから授業に臨む。
8. 入室が遅れたとき、授業中退出の必要が生じたときは、担当の先生に理由を説明し、指示を受ける。
9. 遅刻して登校した場合は、職員室に登校の報告を済ませて教室に行く。
10. 学習用具の紛失・忘れ物は、授業の前に教科担任に届け出る。※学習用具の貸し借りはしない。
11. 不必要な金銭は持ってこない。所持する必要の生じた金銭は、登校したらすぐ担任に預ける。
12. 学校の施設・設備、教具等は正しく使用し、破損したときは必ず届け出る。
13. 特別教室・準備室など、勝手に他の教室に入ったり、備品・施設を許可なく使用したりしてはならない。



C. 服装・容姿

1. 通学服は、指定の標準学生服を着用する。
2. 学生服・標準服は、改造したり体型に合わないものは着用したりしない。



○制服Ⅰ型（学生服＋ズボン）

- (1) ズボンは、体形に合ったものを着用し、改造したり、下げてはいたりしない。
- (2) ボタン・袖ボタンは標準のものをきちんとつける。
- (3) ベルトの色は黒・紺・茶とし、無地で不要な装飾のないものを使用する。

○制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）

- (1) スカートの長さは、膝をついて床につく程度とする。吊りひもを切ったり、腰にベルトをしたり、曲げたりしてスカートを短くしない。
- (2) 制服を改造したり、ボタンや袖のホックを外したりせず、きちんと着用する。



3. カッターシャツの下に着る中シャツの色は、白・黒・紺・茶・グレーで無地のものとする（ワンポイント可：大きく文字、ロゴ、キャラクターがあるものは不可。）
4. 名札は登校したらつけ、下校時は教室に置いておく。
5. バッジは所定の位置にきちんとつける。
6. 通学靴は学校指定のものとする。
7. 靴下は、白・黒・紺・グレーの無地とし、くるぶしがかくれることとする。
8. 髪は染色、脱色、パーマ等の加工をせず自然の状態とする。※そのまま受験に向かえるような髪にする。
 - (1) 前髪は目にかからないようにする。
 - (2) 後ろ髪は肩にかからないようにし、長い髪はくる。 (黒、紺のゴム)
 - (3) 髪を結んだ場合に、横にたれてくる髪は、頭の側面でピンを使い、とめる。ピンは黒、紺とし、おしゃれ目的のピンの使用はしない。
9. 眉毛は、剃ったり、切ったり、抜いたりしない。
10. 整髪料・リップクリーム（色つき）などの化粧用品は使用しない。
※髪を固めたり、つやがあったりするような「寝癖直し」は使用しない。
11. 制汗剤は無香料の制汗シートのみを許可し、スプレーは使用しない。
※トイレでの使用は禁止。使用したシートは各自必ず持ち帰る。
使用のルールが守れない場合は、制汗シートの使用を禁止する。
12. その他、おしゃれ目的の装飾（指輪・数珠・ミサンガ・ピアス・カラコン・マニキュア等）をしない。
13. 防寒着について（気候、体調によって判断し着用すること。）
 - (1) 制服Ⅰ型（学生服＋ズボン）は寒い場合、白のカッターシャツの上に、白・黒・紺・茶・グレーの派手でないトレーナー・セーター類を着用してもよい。（柄シャツ・タートルネック・パーカーは禁止。）
 - (2) 制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）は寒い場合、セーラー服の下に、白・黒・紺・茶・グレーの派手でないトレーナー・セーター類を着用してもよい。（柄シャツ・タートルネック・パーカーは禁止。）
 - (3) 寒いのであれば、防寒用下着などを着用してもよい。
制服Ⅱ型（セーラー服＋スカート）はストッキング・タイツ・レギンスを着用してもよい。（色は黒・紺のみ）靴下は履かなくてもよい。
 - (4) 袖や裾などから防寒着をはみ出させない。
 - (5) 厳寒期のみ、通学時に手袋・マフラーまたはネックウォーマー（以下手袋など）とコートの着用を許可する。（手袋などの色は、上記のトレーナー類に準ずる。コート・手袋などは生徒玄関で着脱を行い、教室のロッカーに保管する。マフラーについては流行を追わず、また、長すぎるものは使用しない。 ※注 過去、車輪に巻き込まれるという事故が発生しています。）
 - (6) ひざ掛けとして、ブランケットを使用してもよい。使用は授業中のみとする。
14. 休日に登校するときも、原則として制服とする。

D. その他

1. 外出時は、常に生徒証明書を携帯する。
2. 休日に校舎や運動場を利用するときはあらかじめ許可を受ける。
3. アルバイトは、原則禁止とする。
4. 保護者同伴でない外泊は禁止する。
5. 生徒同士でゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェなどの遊技場への出入りは控える。
6. 緊急の連絡があるときは、職員室の電話を借りる。